

いばらき

6月から2月まで続けて教室を開催します！

エクササイズ教室参加者募集

健康増進課では、運動習慣を身につけて、これからも若々しいところと体を保つためのエクササイズ教室を実施します。初めての方も、日頃運動されていない方でも、気軽に参加できる内容になっています。無理なく楽しく体を動かして、ところと体を健康に保ちましょう！

コース名	コース内容	日時	場所	定員
すっきりチャレンジコース	音楽に合わせた健康体操で、全身をシェイプアップ。汗ばむ程度の運動量です。	毎週月曜 13：15～ 14：15	茨城町総合福祉センター	各25人
お腹すっきり体幹トレーニングコース	姿勢の改善、お腹まわりの脂肪を燃焼させる体幹トレーニングです。スタイルアップを目指します。	毎週月曜 14：30～ 15：30	「ゆうゆう館」内 2階 多目的室	
しなやかストレッチングAコース	脂肪を燃焼させるストレッチ中心。腰痛予防の効果もあります。	毎週金曜 9：45～ 10：45	茨城町総合福祉センター	各30人
しなやかストレッチングBコース		毎週金曜 11：00～ 正午	「ゆうゆう館」内 2階 娯楽室	

▶実施期間

令和元年6月17日(月)～令和2年2月21日(金) 毎週月曜日または金曜日実施予定
※コースにより異なるため、詳細日程は参加者の方に後日通知でお知らせします。

▶対 象

- ・すっきりチャレンジコース (65歳未満で町内在住の方)
- ・お腹すっきり体幹トレーニングコース (75歳未満で町内在住の方)
- ・しなやかストレッチングコース (75歳未満で町内在住の方)

※ただし町に住民票のある方で、医師から運動制限されていない方。

※年齢基準日は令和元年6月1日となります。募集期間中に対象年齢外になる場合は、参加できませんのでご了承ください。

▶募集方法

- ①4コース中から1コースをお選びください。
 - ②申請書に必要事項を記入し、捺印のうえ健康増進課へ提出してください。
- ※申請書は健康増進課窓口や町ホームページにあります。
※申込者が多数の場合には、平成30年度エクササイズ教室（後半の部）に参加されていない方を優先とし、それでも多数の場合には抽選とします。

▶募集期間

5月13日(月)～5月29日(水) 正午

▶参加費用

3,000円（1コース24回）初回の教室開始日に納入してください。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）



家族介護用品支給事業の利用について

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者等を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、介護に必要なおむつやその他の用品を購入の際の費用を一部補助します。

- ▶ **支給対象者** 65歳以上の高齢者のうち、介護保険制度で、要介護4または5の認定を受けている方を在宅で介護している家族
- ▶ **支給額** ①非課税世帯 月額5,600円以内
②課税世帯 月額4,000円以内
- ※世帯とは、住民基本台帳を基本とします。介護者が別世帯の場合は、介護者の世帯も含まれます。
- ▶ **補助対象介護用品** 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、お尻拭き
- ▶ **利用店** 次の町指定業者で購入してください。
①みすず薬局 石崎店（上石崎）
②カワチ薬品 茨城町店（長岡）
③カワチ薬品 桜の郷店（桜の郷）
④アイセイ薬局茨城町店（小鶴）
⑤ツルハドラッグ水戸南店（長岡）
⑥ツルハドラッグ茨城桜の郷店（桜の郷）
- ▶ **利用券の返却** 介護保険対象者が、介護度の変更・入所・入院・転出等の対象要件に該当しなくなったときは、介護用品利用券を返却してください。
- ▶ **更新申請** 毎年6月に更新申請があります。
・受付期間 6月3日(月)～6月17日(月)
・申請場所 長寿福祉課（4番窓口）で申請してください。
・持参するもの 介護保険証、印鑑

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

毎日コツコツ！ 骨粗しょう症予防教室

みなさんの“骨”の状態は健康ですか？
「骨粗しょう症」とは加齢とともに骨の量が減って、スカスカになる状態のことを指し、女性に多く見られる病気です。日頃から食生活や運動に気を配ると骨の減るスピードを遅らせることができます。いつまでも美しく健康であるために、骨粗しょう症予防のための食事と手軽な運動にトライしてみませんか！

- ▶ **日時** 6月21日（金）
受付 午前9時45分～10時
講話・調理実習 午前10時～午後0時30分
運動実技 午後1時～3時
- ▶ **場所** 町総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター 栄養指導室（2階）、多目的室（2階）
- ▶ **対象** 町内在住の女性
- ▶ **持参するもの** 米1合、エプロン、三角巾、運動のできる服装、運動靴、汗拭きタオル、水分補給用の水等、500mlの中身入りペットボトル2本（ダンベル代わりに使用）
- ▶ **参加費用** 無料
- ▶ **定員** 20人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ▶ **申込締切** 5月20日(月)から6月7日(金)までに、健康増進課にお申し込みください。

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）



介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)利用のご案内

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民同士の活動や多様なサービスによって、介護予防と日常生活を支援する事業です。教室やトレーニングを活用し、健康寿命をのばしましょう。

- ◆ **対象者** 要支援1・2の認定を受けている方、または基本チェックリストにより事業対象者に該当した方
- ◆ **相談窓口** 長寿福祉課または地域包括支援センターへご相談ください。

【元気あっぷ教室】

理学療法士、健康運動指導士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師等専門職の指導による運動器の機能向上を主とした教室です。

- ▶ **実施期間** 令和元年8月から令和2年3月までの全28回
（会場により教室開始日が異なります）
- ▶ **定員** 会場により異なります。
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」 各20人
葵の園・水戸（桜の郷） 10人
- ▶ **場所・時間**
- | 曜日 | 時間 | 場所 |
|----|-------------|----------------|
| 月 | 13:30～15:30 | 総合福祉センター ゆうゆう館 |
| 火 | 13:00～15:00 | 葵の園・水戸 |
| 水 | 14:00～16:00 | 総合福祉センター ゆうゆう館 |
| 木 | 13:30～15:30 | 総合福祉センター ゆうゆう館 |
| 金 | 14:00～16:00 | 総合福祉センター ゆうゆう館 |

- ▶ **送迎** あり

【脳の健康教室】

教室サポーターの方と会話を楽しみながら、脳の活性化に良いと言われている簡単な読み・書き・計算・1から100まで数字を並べるすうじ盤を行います。

- ▶ **実施期間** 令和元年8月から令和2年3月までの毎週木曜 全27回
- ▶ **場所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」
- ▶ **時間** ①午前10時～11時
②午前10時30分～11時30分
- ▶ **定員** 32人
- ▶ **送迎** あり

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）
地域包括支援センター ☎ 029-292-8577



2019年工業統計調査を実施します

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日現在で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

【問合せ先】 企画政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

総務省・経済産業省・茨城県・茨城町

令和元年度茨城町健康診査（集団健診）

◆一般的な健康診査

対象者	健 診 名	内 容	負担金	持 ち 物
19歳～39歳	生活習慣病予防健康診査	問診・身体計測・血圧測定・血液検査（肝機能、血糖等）・尿検査・心電図、眼底（両眼）、貧血検査	1,000円	・健康診査受診券 （生活・社保特定用）
40歳～74歳	特定健康診査 ※国民健康保険被保険者	問診・身体計測・血圧測定・血液検査（肝機能、血糖等）・尿検査・心電図、眼底（両眼）、貧血検査 ※希望により、集団健診・医療機関健診のいずれかを受診できます。	1,000円	・特定健康診査受診券 ・健康保険被保険者証
40歳～74歳	特定健康診査 ※国保以外の健康保険被保険者の被扶養者	問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査等 ※ご加入の医療保険により、健診内容・負担金が異なります。	・健康診査受診券 （生活・社保特定用） ・健康保険被保険者証 ・医療保険者発行の特定健康診査受診券	
満75歳以上 （健診当日）	高齢者健康診査	問診・身体計測・血圧測定・血液検査（肝機能、血糖等）・尿検査 ※①心電図、眼底（両眼）、貧血検査 ※②血清クレアチニンの追加項目は希望で受診できます。	無 料	・後期高齢者健康診査受診券 ・後期高齢者医療被保険者証
			※①2,150円 ※② 210円	

※ 各種茨城町健康診査受診券（緑色の封筒）は、6月上旬に発送予定です。

◆一般的な健康診査日程表（お申込み不要、直接健診会場へお越しください）

※対象地区はあくまでも目安です。ご自身の都合のよい日時・会場で受診してください。

健診会場では、生活習慣病予防健康診査・特定健康診査・高齢者健康診査及び希望により結核・肺がん・前立腺がん・大腸がん（容器を配布し後日回収します）・肝炎ウイルス検診が受診できます。

※風しんの抗体検査（対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1生まれの男性）も健診時に行うことができます。

月日(曜日)		健 診 会 場	対 象 地 区	受 付 時 間	
前 月	6 19日(水)	ゆうゆう館内保健センター	船渡・東永寺・飯塚・中山・新興・前原・金沢・若宮	午前9時～11時 午後1時～2時30分	
	24日(月)	中石崎公民館	中石崎・榎原・宮前	午前9時30分～11時	
		旧広浦小学校体育館	遠西・長洲・前谷・後谷・台	午後1時～2時30分	
	30日(日)	ゆうゆう館内保健センター	全地区(休日健診)	午前9時～11時 午後1時～2時30分	
期 月	7	2日(火)	旧川根小学校体育館	木部東部・木部西部・木部南部 上飯沼・下飯沼・上飯沼南部・飯沼	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時
		3日(水)	ゆうゆう館内保健センター	野曾・野曾後谷・南栗崎・南川又・越安 蕎麦原・駒渡・千勝	午前9時～11時 午後1時～2時30分
		11日(木)	奥谷・サンブリーン奥谷・桜丘団地・赤坂・下土師		
	12日(金)	宮ヶ崎新農村集落センター	宮ヶ崎・宮ヶ崎第四・第五・第六・宮ヶ崎日進・網掛・昭和	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時	
	18日(火)	駒場庁舎(旧駒場小学校)	小堤・駒場・神宿	午前9時～11時	
		18日(木)		城之内・海老沢・本郷	午後1時～2時30分
		19日(金)		全地区(夜間健診)	午後5時～8時
		25日(木)	ゆうゆう館内保健センター	全地区(早朝健診)	午前7時30分～11時30分
27日(土)			全地区(休日健診)	午前9時～11時 午後1時～2時30分	
後 11 月	6日(水)	下雨ヶ谷ふるさとコミュニ ティセンター	上雨ヶ谷・下雨ヶ谷・下座・増山・坂東 生井沢・鳥羽田	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時	
	7日(木)		小鶴・三島・谷田部	午前9時～11時 午後1時～2時30分	
	15日(金)	ゆうゆう館内保健センター	長岡第二・矢頭東・西・北・中丸原		
	18日(月)		前田第一・第二・第三・東		
	25日(月)	桜の郷コミュニティセンター	大山原・明光台団地・桜団地・常井・瑞穂 近藤・桜の郷	午前9時30分～11時30分 午後1時～2時	
	29日(金)		全地区(夜間健診)	午後5時～8時	
	30日(土)		全地区(休日健診)		
	12 月	5日(木)	ゆうゆう館内保健センター	長岡・植農・下郷・上郷・大畑・馬渡	午前9時～11時 午後1時～2時30分
12日(木)			秋葉・南島田・神谷・小幡・五里峰・古宿・千貫桜		
15日(日)			全地区(休日健診)		

※ 受付時の混乱を避けるため、受付時刻の30分前から番号札を配布します。

※ 日程や料金は、現時点の内容であり、やむを得ず変更になる場合もあります。

後期高齢者医療保険料の軽減が変わります

後期高齢者医療の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

所得の少ない方（世帯）や、後期高齢者医療保険に加入する前に「会社などの健康保険（被用者保険）の被扶養者」であった方は、基準に応じて保険料の均等割額や所得割額が軽減されます。

保険料軽減については、制度施行にあたり激変緩和措置がとられていましたが、制度の持続性を高めるため、負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、措置を見直すことになりました。

令和元年度は、これまで均等割額が9割軽減となっていた方は、8割軽減に変更になります。そのほか、軽減の条件や期間が下記のとおり変更になります。

なお、令和元年度の保険料の均等割額は39,500円、所得割額は（総所得金額等－基礎控除33万円）×8.00%です。

■平成30年度

① 均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の 軽減割合	軽減後の 均等割額
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 （その他各種所得がない場合）	9割	3,900円
33万円以下の世帯	8.5割	5,900円
33万円＋「 27万5千円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700円
33万円＋「 50万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600円

② 加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減

所得割額がかからず、均等割額が5割軽減されます（軽減後の年間保険料：19,700円）。



■令和元年度

① 均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の 軽減割合	軽減後の 均等割額
33万円以下の世帯	8.5割	5,900円
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 （その他各種所得がない場合）	8割	7,900円
33万円＋「 28万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700円
33万円＋「 51万円 ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600円

② 加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減

所得割額がかからず、加入後2年間に限り均等割額が5割軽減されます（軽減後の年間保険料：19,700円）。

【問合せ先】

保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎ 029-309-1213

保険料の納付について 茨城町保険課

☎ 029-240-7113 (直通)



☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時〜午後2時
☆なだつてまよな約なに参加できます。
☆おむつ交換用バスタオル等をお持ちください。
☆駐車場は小学校下の西駐車場をご利用ください。
☆育児相談は随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくつてあそび活動は材料を持参していただきます。
詳細はお問い合わせください。

沼前幼稚園 ☎029 (293) 9209

☆活動時間 午前10時〜11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時〜午後2時
☆予約は不要です。お気軽にお越しください。
☆オムツ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。

まさみ幼稚園 ☎029 (293) 7111

☆活動時間 午前10時〜
☆リトミック・ペンギンコース1歳半〜2歳半から
☆おむつ交換用バスタオル等をお持ちください。
☆26・27日はどちらでも同じ活動を行います。
☆園庭開放は子育て相談(毎日) 午前9時〜午後2時
☆子育て相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。
※詳細はHPをご覧ください。お問い合わせください。

飯沼こども園 ☎029 (292) 6868

☆要予約の受付 3日からは7日の間 午前10時〜午後4時
☆1日欠の英語で遊ぼう(給食のみ8組とします。電話で予約可)
☆園庭開放・育児相談(給養士等) 6、1310、2017、2724日
☆育児相談(栄養士等)

さくらのこども園 ☎029 (219) 0007

☆活動時間 (ティータム、制作など) 午前10時〜
☆要予約の受付 2018年の受付3組 1311日、1917日 午前10時〜午後6時
※育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。
☆お外であそぼう・育児相談(土・日・祝日を除く毎日)

いばらき幼稚園 ☎029 (292) 0162

☆要予約の受付 11日の受付(10組) 5月29日
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう
☆毎週火曜日 午前10時30分〜11時30分
☆毎週金曜日 心も身体もフレッシュ☆(パパママ向け) 午前10時30分〜11時30分
☆ベビーズサークル親子でスキップ(生後2か月〜1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時〜11時
☆その他 園庭開放子育て相談(毎日) 午前9時〜午後2時
※初めての方はお問い合わせください。

いおのや中央認可こども園 ☎029 (292) 1207

☆おむつ交換用バスタオル等をお持ちください。
☆毎週木曜日 親子で一緒に楽しく遊ぼう(満1歳〜2歳対象) 午前10時30分〜11時30分
☆ベビーズサークル親子でスキップ(生後2か月〜1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時〜11時
☆園庭開放子育て相談(毎日) 午前8時30分〜午後1時30分
※初めての方はお問い合わせください。

2019.5.15 広報 いばらき おしらせ版 | 6

検 診 名	対 象 者 (基準日：令和2年3月31日)	内 容	負 担 金
肺 が ん 検 診	40歳以上の男女	胸部レントゲン検査 ※40歳から64歳までの結核検診含む	無 料
肺がん検診(喀痰検査)	50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方	喀痰細胞診検査	500円
結 核 検 診	65歳以上の男女	胸部レントゲン検査	無 料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	前立腺特異抗原PSA検査(血液検査)	500円
胃 が ん 検 診	40歳以上の男女	バリウムによる胃部レントゲン検査	800円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の男女	便潜血反応検査(2日採便法)	300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の男女で過去未受診者 (生涯1回のみ)	B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	500円
腹部超音波検診 【胃がんとセット(2年に1回)】	40歳以上の男女で前年度未受診者	肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の超音波検査	1,000円

健診名	月 日 (曜日)		受 付 時 間	診 特 定 健 査 康	診 高 齢 者 健 康 査	検 結 核・ 肺がん 診	検 前 立腺がん 診	ス 肝 炎ウイル ス 検 診	胃 がん 検 診	検 大 腸 がん 診	検 腹 部超音波 診
総合健診	前期	6月26日(水)	7時から11時までの 30分ごと	●	●	●	●	●	●	●	●
		7月20日(土)		●	●	●	●	●	●	●	
		8月2日(金)		●	●	●	●	●	●	●	
	後期	11月17日(日)	7時30分から11時までの 30分ごと	●	●	●	●	●	●	●	
		12月4日(水)		●	●	●	●	●	●	●	
検 胃 がん 診	10月11日(金)		7時から11時までの30分ごと	×	×	×	×	×	●	●	●
	12月10日(火)		7時30分から11時までの	×	×	×	×	×	●	●	●
	1月31日(金)		30分ごと	×	×	×	×	×	●	●	●

検 診 名	対 象 者 (基準日 令和2年3月31日)	内 容	負 担 金
子 宮 頸 が ん 検 診	20歳以上	子宮頸部の細胞診検査	500円
乳 が ん 検 診 【マンモグラフィ（X線）は 2年に1回の検査です】	30歳～65歳	超音波検査	500円
	40歳～49歳	マンモグラフィ（X線）2方向	1,000円
	50歳以上	マンモグラフィ（X線）1方向	500円
骨 粗 し ょ う 症 検 診	40歳以上	足のかかとの超音波検査	500円

検診名	月 日 (曜日)		受 付 時 間	乳がん検診			検子宮頸がん診	検骨粗しょう症診	検大腸がん診		
				検超音波	マンモグラフィー1方向	マンモグラフィー2方向					
女性の検診（集団健診）	前期	9月	8日(日)	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時15分	●	●	●	▲	●	●
			9日(月)	午後0時30分～1時15分		●	●	●	●	●	●
			10日(火)			●	●	●	●	●	●
			26日(木)	午前9時～9時45分		●	●	●	●	●	●
			27日(金)			●	●	●	●	●	●
	後期	2月	28日(土)	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時15分	●	●	●	▲	●	●
			6日(木)	午後0時30分～1時15分		●	●	●	●	●	●
			7日(金)			●	●	●	●	●	●
			8日(土)	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時15分	●	●	●	▲	●	●
			16日(日)	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時15分	●	●	●	▲	●	●
			17日(月)			●	●	●	●	●	●
			18日(火)	午前9時～9時45分		●	●	●	●	●	●

【問合せ先】 生活習慣病予防健診・各種がん検診について 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)
 特定健診(国保)・高齢者健診について 保 険 課 ☎029-240-7113 (直通)

木造住宅の耐震診断・耐震改修費補助希望者を募集します

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に「茨城県木造住宅耐震診断士」の派遣及び耐震改修費の補助を実施しています。

耐震診断士派遣事業

耐震診断士派遣事業とは、町内の木造住宅の所有者が耐震診断を受ける場合、耐震診断士を派遣して派遣費用の一部を補助している事業です。

申込資格	木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方
対象となる住宅	次に掲げる <u>全ての要件に該当</u> すること ①町内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅 ②在来軸組構法または枠組壁構法により建てられたもの ③階数が2階以下かつ延べ床面積が30平方メートル以上のもの ④昭和56年5月31日以前に建築確認申請を受けて建築されたもの
申込期間	5月13日(月)～12月27日(金)（閉庁日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
診断費用	申込には自己負担額として2,000円がかかります

耐震改修設計と耐震改修工事

耐震改修設計とは、耐震診断士等が診断した結果から、補強するための設計書を作成することをいいます。
耐震改修工事は、その設計書を基に、基礎や土台、柱、筋交い、梁、壁等を補強する工事のことをいいます。

申込資格	木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方	
対象となる住宅	次に掲げる <u>全ての要件に該当</u> すること ①耐震診断士派遣事業の対象となる住宅の <u>全ての要件に</u> 該当すること ②設計を行う場合は、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断され、改修設計後の上部構造評点が1.0以上となるもの ③工事を行う場合は、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断され、改修設計後の上部構造評点が1.0以上となるもので、改修工事により上部構造評点が1.0以上になるもの ④令和2年2月末日までに設計または工事が完了するもの	
申込期間	5月13日(月)～8月30日(金)（閉庁日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	
補助金額	耐震改修設計 設計に要する費用の3分の2 (限度額：100,000円)	耐震改修工事 工事に要する費用の23% (限度額：230,000円)

補助件数と申込受付

補助件数 耐震診断士派遣事業 3戸 耐震改修設計・工事 各1戸 (全て先着順となります)	申込受付 茨城町役場1階 都市整備課(11番窓口)
---	------------------------------

【問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116 (直通)

公共下水道の供用開始区域が拡大されました

町では、公衆衛生の向上や、涸沼など公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めています。

今回新たに、8.45haの区域（平成31年3月29日供用開始：長岡地区7.01ha、谷田部地区1.44ha）において、公共下水道を使用することができるようになりました。拡大された区域にお住いの皆様は、公共下水道への早期接続にご協力をお願いします。

公共下水道への接続は3年以内に

下水道法では、公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道へ接続しなければならないことになっています。

接続工事補助金・融資あっ旋制度をご利用ください

供用開始後3年以内に下水道へ接続された方は、町の支援制度として、補助金の交付または融資のあっ旋が利用できます。詳細は、下水道課までお問い合わせください。

【問合せ先】 下水道課 ☎ 029-240-7127 (直通)



令和元年度 茨城町住宅リフォーム資金助成事業を実施します

町では、町内の施工業者を利用して自己用住宅のリフォーム工事を行う町民の方に対して、その工事金額の一部を助成します。申請方法や添付書類等は都市整備課までお問い合わせください。

1 助成対象者の要件

- (1) 町内在住者であって、リフォームを行おうとする個人住宅を所有し、その住宅に申請時において3年以上住民登録をしていること。事務所・店舗併用住宅は、個人の住居部分のみ。アパート、貸家は除く。
- (2) 申請時において、町税等、その他町に対する債務を滞納していないこと。
- (3) 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない方。

2 助成対象リフォーム工事

- (1) 町内に住所を有する業者に依頼して、消費税を含んだ総額が100万円以上の工事。
- (2) 助成対象工事は住宅の外装・内装工事、建具工事、住宅設備工事等。
- (3) 申し込み後、町より助成認定通知書が送られた後に工事を開始し、翌年2月末日までに終了する工事（既に着工している、もしくは工事完了済の住宅は対象になりません）。
- (4) 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない住宅。

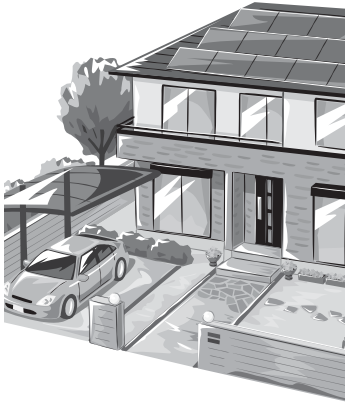
※助成の対象とならない工事の例は次のとおりです。他の工事についても助成の対象とならない場合がありますので、事前に十分確認してください。

(例) 物置や車庫等の別棟工事、家電製品等の備品購入や取付け、門扉や塀等の工事、造園工事、シロアリ駆除等防虫工事、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽接続のための屋外配管工事 等

3 受付期間 5月13日(月)～6月14日(金) ※閉庁日を除く 午前8時30分～午後5時15分

4 助成額
助成金の額は一律20万円です。ただし予算の範囲を超える申込みがあったときは、抽選により助成対象者を決定します。

【問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116 (直通)



救急電話相談（#7119 #8000）の受付時間拡大について

平成31年4月から「おとな救急電話相談#7119または03（5367）2365」「子ども救急電話相談#8000または03（5367）2367」の受付時間が、365日24時間となりました。

変更に伴い、医療機関案内（救急コントロールセンター）は救急電話相談事業に統合されましたので、昼間も救急電話相談をご利用ください。

病気やケガで、救急車を呼ぶか、病院に行ったほうが良いかなど判断に迷ったときに、電話をすると、相談員（看護師）につながります。相談員は症状などを聞き取り、救急車の必要性や応急手当の方法、適切な病院選択の対応をします。受診可能な医療機関の案内も実施しています。

緊急を要する場合には、相談するか悩むことなく、救急車を呼んでください。

【問合せ先】 消防本部 ☎029-292-1515



（仮称）サイクルサポートステーション 施設の募集について

町では、サイクリングを楽しむ方々が訪れた際に、空気入れや工具の貸出し、休憩所・緊急避難場所等として気軽に利用できる施設「（仮称）サイクルサポートステーション」に登録していただける町内の施設を次のとおり募集します。登録に際して費用はかかりませんので、ぜひご応募ください。



▼応募要件

- ・町内に住所を有する施設であること。
- ・自転車利用者に、トイレや給水などのサービスを提供すること。
- ・自転車利用者に、雨宿りや休憩のための場所を提供すること。
- ・自転車利用者に、駐輪ラック、空気入れ、工具などを使用させること。

※以上の全ての要件を満たして登録された施設には、物品（駐輪ラック、空気入れ、工具など）を貸し出します。

▼申込方法 茨城町商工観光課窓口にてお申し込みください。

▼申込期間 5月13日（月）～6月7日（金）

今年度の登録施設は約10か所を予定しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【問合せ先】

商工観光課 ☎029（240）7124（直通）

5月は赤十字運動月間 活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では5月8日の世界赤十字デーに合わせ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展開しています。キャンペーンでは、広く国民の皆さまに、赤十字の理念や活動にご賛同いただき、活動資金として年間500円以上のご支援をお願いしています。

ご協力いただいた活動資金（ご寄付）を財源に、東日本大震災や平成30年7月豪雨災害、平成30年北海道地震災害において、医療救護活動、救護物資の配布などの活動を行いました。また日常的に、救急法等の普及、ボランティアの養成や青少年の育成などを行っています。このような赤十字活動を継続して行うため、活動資金にご協力をお願いします。

【問合せ先】 社会福祉課
☎029（240）7112（直通）

小・中学生の各校をお知らせする 無線放送について

今年度も、子どもたちの声により小・中学生の各校をお知らせする「防災いばらき」の無線放送を実施します。昨年度に引き続き、毎週火曜日学区ごとに時間帯を分けて行います。

今後、下校時における子どもたちの安全を確保するため、地域の皆さまのご協力をお願いします。

【問合せ先】 学校教育課
☎029（240）7121（直通）